



# 議会

# だよ

## Topics



- 6月定例会 …… 2～7ページ
- 一般質問 …… 8～11ページ
- 庁舎建設特別委員会研修 …… 12ページ



## 奥多摩議会との 研修会

奥多摩議会が新庁舎建設について研修の為に来村しました。コロナ禍のため長い間直接対面で話が出る機会がほとんど無く、新体制になって初めての顔合わせでしたが、庁舎建設について、活発な意見交換が出来、有意義な研修になりました。

# 村 議 会

## 令和4年 6月定例会

### ふるさと納税1,770万円から7,000万円増の 8,770万円に増額補正!

6月定例議会は6月9日に開会し、同日閉会しました。審議した議案は繰越明許費、繰越計算書の報告が1件、専決処分報告が3件、条例改正が2件、補正予算が3件の計9件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和3年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和3年度丹波山村一般会計予算における新庁舎整備事業ほか5事業、令和4年度に繰越をしました。

▼新庁舎整備事業の繰越額 5億7,492万4千円

▼住民税非課税世帯等臨時特別給付事業 270万円

▼新型コロナ接種体制確保事業 70万円

▼高尾村管住宅整備事業 987万3千円

▼感染症対策等学校教育活動継続支援事業

・小学校区分 92万円

・中学校区分 47万円

▼繰越額合計

5億8,958万7千円  
質疑応答ありません。

#### ■専決処分の承認

▼丹波山村税条例の一部を改正する条例

▼丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

方税法の改正に合わせた改正です。

▼丹波山村簡易水道給水条例の一部を改正する条例

丹波山簡易水道の東部簡易水道の統合する条例です。

質疑応答ありません。

■丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

県から払下げを受けた旧鴨沢警察官連絡所を改修し定住促進住宅鴨沢住宅とするための条例です。

質疑応答ありません。

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税率等を改正する条例です。

#### 質疑応答

広瀬直照 国民健康保険に加入している対象者の世帯数と被保険者数について伺います。

住民生活課長 令和4年4月末現在の世帯数が、105世帯、被保険者数157人です。

広瀬直照 今年度は昨年に比べてどのくらい金額が上がるのか具体例を出して説明してください。

住民生活課長 世帯合計の所得金額が100万円、世帯人数3人で、40歳から64歳までのこの世代の人数が2人で、軽減措置を含めないという場合

▼医療給付分の課税額で所得割額が6万8000円から6万1,000円に増額。

均等割額は6万9,000円のままです。

平等割額は1万8,000円から1万9,000円。

医療給付分の課税額の合計が14万7,800円から14万9,000円になります。

▼後期高齢者支援金等の課税額で所得割は2万2,200円から2万2,500円に増額。

均等割額は2万7,000円のままです。

平等割額は6,500円から7,000円。

後期高齢者支援金等の課税額の合計が5万5,700円から5万6,500円になります。

▼介護納付金分の所得割につきましては1万8,400円から1万9,000円。均等割額が2万円のままです。

平等割額につきましては5,000円から6,000円。介護納付金分の合計の課税

額は4万3,400円から4万5,000円になります。

▼保険税額の課税額の合計が24万6,900円から25万500円、差額は3,600円です。

広瀬直照 加入者へはいつ支払いの通知が届き、何月と何月に支払うのか伺います。

住民生活課長 5月に仮算定という形で、前年度の国民健康保険税額を勘案した査定方法で、第1期分として納付書を、今年度の発布を5月に発行しました。

第2期から第6期分につきましては、本算定という形で令和4年度、令和3年分の所得の所得状況を勘案した算定方法で年間の保険税額が決定して、その年間の合計の保険税額を6期分、6回に分けて被保険者の皆様に納付していただくという流れになります。第2期から第6期分の納付書発行につきましては、7月に発行します。

当村の国民健康保険に年度途中で加入した被保険者様につきましては、所得状況を確認次第、保険証及び納付書を随時交付、発行していただきます。

## 令和4年度丹波山村一般会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれに7,007万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億5,382万7千円とするものです。(内容は別表)

### 質疑応答

## 4回目ワクチン接種について

**守屋保志** 4回目のワクチン接種はモデルナ社製ワクチンとなっているが、住民の中には副反応が心配で接種を見送る考えを持たれる方々がいっぱいいると伺っています。感染症拡大防止の観点から、住民生活課ではどのような対処をするつもりなのか、伺います。

**住民生活課長** 4回目のファイザー社の国から山梨県全体に配分される数量が、モデルナ社全体の配分量に対して圧倒的に少量で、多くの自治体でファイザー社のワクチンが配分されません。

今の状況ですと誠に申し訳ありませんが、他市町村の大

規模接種センター等を案内して、接種をしていただくような形になります。

今後山梨県へほかのワクチンの配分の見直しを行っていただきたいという要望をさせていただきと考えています。

世間ではモデルナ社のワクチンが副反応の関係とかがという、うわさもあります。厚労省から出た資料により、4回目接種後の21日までにおいて重大な副反応は認めなかったという報告があるというのが事実ですので、この部分を広く周知していき、住民の方に理解を得ながら対応させていただきたいと思っております。

**守屋保志** 住民が安心して打てる状況がない限り敬遠される方はいると思います。怖くて打てないとか、仕事が休めないとか、そういったことで接種できないと、それによってまた感染が拡大したら何もないので、県の医師会に相談したり、国の窓口があるんであれば、そういったところに積極的に相談して、みんなが安心して、4回目、5回目と今後も続くと思うので、モデルナとか、またファ

イザーとかになっても、危険性や副反応はないとPRできるような資料を積極的に集めて、きちんと対応していただきたいが、考えを伺います。

### 住民生活課長

生命に関わることなので、デリケートにいかないといけない案件であると思っております。厚労省の資料を分かりやすいような形で村民の方々に周知して、できるだけ多くの方に接種をしていただく、そのような対応を今後考えてい

きたいと思えます。

## コミュニティ助成金の使い道

**広瀬直照** コミュニティ助成金は何を対象としているのか、また264万5千円の使い道を伺います。

**総務課長** コミュニティ助成金は地区、村で言えば、奥秋地区とか行政区8地区として、まず申請します。今回の場合は、昨年度東部

地区と相談し、ポータブル蓄電池4台と折り畳み式太陽光パネルが4台、充電式プロアが2台、軽量草刈機、刈払機が2台ずつ、これが定価で264万5千円ということ申請し、これが通ったということで、今回予算計上させていただきます。

**広瀬直照** 他の地区から要望があった場合には、どのような申請とか行えばいいのか伺います。

## 一般会計補正予算第1回の内訳

### 主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
国庫支出金	40,290	デジタル田園都市国家構想交付金	39,990
県支出金	106	猫不妊去勢手術助成事業	106
寄付金	70,000	ふるさと納税	
繰入金	△42,819	財政調整基金	△42,819
諸収入	2,500	コミュニティ助成事業	2,500
計	70,077		

### 主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
総務費	35,944	ふるさと納税推進費	35,005
		コミュニティ助成金	2,645
		地方創生臨時交付金事業	11,850
		人事異動による補正	△14,097
民生費	1,091	人事異動による補正です	
衛生費	407	コロナワクチン接種体制確保事業	300
農林水産業費	2,309	交流センター運営委託料	3,000
商工費	7,514	人事異動による補正です	
土木費	422	下水道繰入金	422
消防費	22,300	防災行政無線更新事業他	22,300
教育費	90	人事異動による補正です	
計	70,077		

**総務課長** 毎年11月ぐらいに要望が来ます。最近だと令和2年に保之瀬地区で、これを活用しました。

各地区で、こういう物が必要だよといったことがあれば、総務課にご相談ください。

## 村民及び交流施設 感染予防対策事業 について

**守屋旭** 村民及び交流施設感染症予防対策事業110万円の事業と内容について伺います。

**総務課長** 地方創生臨時交付金事業1,185万円が1ヶ月ほど前に国から突然内示をいただき、今のところ、はっきりこれをやるということは決まっていませんが、昨年も

行った全村民に配った応援商品券、商工業事業者への助成金を現在検討中です。

また、現在県議会が行われていますが、県の事業として生活困窮世帯緊急生活支援金事業という事業が提案されているようです。その事業に村で対象の方に乗せする事を検討していただけないかという連絡が県から来ていますので、一緒に対応していきたいと思っています。

あと村民及び交流施設感染症予防のアルコールや飛沫予防の用具等購入する予定です。

## ふるさと納税に ついて

**酒井隆幸** 寄附金のふるさと納税は当初予算では1,770万円で今回の7,000万円を計上して合計で8,770万円を目指して今年度行うようですが、山梨産の桃が返礼品として今年も使えることになったという事ですけど、この7,000万円全てが山梨産の桃の返礼品ということでしょうか。

**総務課長** 大部分は桃ですが、村の物についても含まれ



▲ふるさと納税返礼品 狼伝承の印伝

ています。

**酒井隆幸** 村内で納税の返礼品をもっと増やすべきなどの答弁がありました。現状何か取り組んでいるのか伺います。

**総務課長** まだ総務課での検討段階なのですが、空き家の活用や登山道の整備など村で困っていることについての寄附のお願いの仕方が何かできないかと検討しています。

**酒井隆幸** 返礼品を返さなくてもいいのですか。

**総務課長** 台風の災害のときに返礼品がない寄附ということで行っています。



▲村のジャガイモを使った本格焼酎「七ツ石」

**酒井隆幸** 3市3村でのふるさと納税共通返礼品はどのような感じで動いているのか伺います。

**総務課長** 3市3村の話合いは定期的に行っていますが、現在具体的なものはできていません。

**守屋保志** ふるさと納税については、日本中で新しい取組をやって、山梨県でも、新しい考え方を持っている富士吉田とか、伸びがあるところは、ほとんど新しい考えの取組を行っているので、丹波山村も、推進室とか持たれているわけですから新しい取組みで7,000万円が、8,000万円が億になり、10億円になるような夢を膨らませ



▲ヒノキオイル

て、財源の確保を積極的に取り組んでいただきたいと思います。ですが、考えを伺います。

**総務課長** 定期的に話し合いをしています。6月6日現在で、現在4,500万円寄附があります。職員も、何とかしようということで、今、頑張っていることなので、出来るものはすぐにでもやっていきたいと思っています。

**守屋保志** 地方創生の樽の事業を継続して、その樽を利用して、ワイン、ウイスキーを生産し、その事業が民間に受け継がれ、ふるさと納税に返礼品として活用ができるようなことを、すぐにでも計画して、村長が県や国へ出向いて予算確保しながら、計画を実



▲守屋旭議員

行していくというようなことを大至急、取り組む姿勢を見せていただきたいのですが、考えを伺います。

**副村長** 森の資源循環の關係の推進交付金を活用して、今までの焼酎のみでなく、余分に作った焼酎をシェリー酒やバーボンの樽に漬け保存し、それをふるさと納税の返礼品や村の道の駅で売ろうかな特産品にしようという取り組みです。

ただ、漬け込む年数が1年とか2年ではなく、最低3年の時間がかかります。ウイスキーに至っては10年20年かかりますので、樽ができて、それが軌道に乗るのには非常に時間がかかります。今回、種はまいてありますので、なるべく早く実現できて販売できるようにしていきます。

また村では220リットル、1ガロンの樽を作ることには挑戦しています。これができればワインなら、今の何倍もできるようになります。このように、ふるさと納税の返礼品や村の特産品としての目標を持って取り組んでおりますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。



▲守屋保志議員

**守屋保志** クラウドファンディング方式のふるさと納税が泉佐野市で行われていますが、ビール工場に出資してもらい、工場を立ち上げて、そのビールを返礼品として納税者に配るといふような構想で、クラウドファンディングのふるさと納税が実在しています。

丹波山村も、もっと夢を大きく、ウイスキーの蒸留所、ワインの蒸留所、そういったような工場の出資をふるさと納税でしていただき、返礼品として活用できるような、大きなプロジェクトを実現できるかどうか、その辺も含めた中で、実現できるようなプロジェクトも行っていただきたいと思えます。年数が必要だと言いますが、10年とかたつて飲める権利とか、ワイン樽ごとの返礼品とか、高額の当

然返礼品になると思うので、採算が取れるかどうかも含めた中で検討課題として上げていただきたいと思えますが、考えを伺います。

**副村長** 泉佐野市のやっているクラウドファンディングは承知はしていますが、この村でそれが本当に実現できるのか。場所がどこに確保できるのか。それらも含めていろいろ考えたいと思えます。

今、協力隊の中にはジンに取り組んでいる隊員もいます。これは時間をかけないでできるとも聞いていますので、こうしたものも含めて、前向きに検討していきます。

### 交流促進センター 運営費について

**白木昭一** 交流促進センターの運営費の300万円について伺います。

**総務課長** 交流促進センターは村の直営として、今年度は民間のところ委託という形で当初予算320万円、予算計上させていただきましたが、3月の議会で予算が甘かった点を指摘されもう一回計算し直しました。そこで公

募をかけたところ、2つの業者から応募があり、審査の結果、1つの業者に決まりました。その金額も当初の320万円よりは多い金額だったので、それも加味しながら今回ここで300万円増額させていただいて、トータルで620万円の委託料ということに計上いたしました。

**白木昭一** 倍近くになったのはどの部分が間違っていたのか伺います。

**総務課長** 当初が、昼間が270日×8、000円で216万円。夜間は104日×1万円で104万円、合計が320万円で予算計上しましたが、最初の計画では週に2日休み計画でしたが、月に2日になり、その間も予約等があるので、誰かいるという前提で日数が増え300万円計上いたしました。

**白木昭一** 年間通して営業するということ建前で募集をかけたのか伺います。

**総務課長** 3月31日までというところで募集をかけました。

**白木昭一** 河原は特に寒く

て、すぐ水道も凍ります。実際に営業するのはすぐ厳しいと思えますが、改修のときに水道の凍結防止工事を行いましたか。

**総務課長** 凍結防止の工事は予算的にやっていません。今年営業してみないと分からないので、3月31日まで通年営業ということで計画しています。

**白木昭一** 委託料620万円使って総売上げはどのくらいを見込んでいるのか伺います。

**総務課長** 当初予算では373万円予算計上しています。

**白木昭一** 我々は賛成したのですが、3月定例が終わって6月の定例で300万円の補



▲白木昭一議員

正があるなんてことは理解できません。

県や国からマイナス面の補助は来るのか、村の負担なのか伺います。

**総務課長** 補助はありませんので、あとはお客様に利用していただくように宣伝等をさせていただきます。

**白木昭一** 毎年3000万円ずつ村で負担しなければならぬのは問題だと思いません。いろんな事業がありま

**守屋保志** 交流センター運営費の歳入は、270日の計算で304日になると歳入も当然これ変わると思っています。ですが違いますか。

**総務課長** 赤字にならないように、頑張っていきたいと思えます。

**守屋保志** 利用客が増えれば当然働く日数が増えるので当然契約の金額も増えていく。それに反して利用客が

少なければ、夜間の宿直が減るので契約金が減るという事ではないですか。

**総務課長** そのとおりです。620万円は最高額です。この620万円がこのまま支出になるということはありません。

**守屋保志** 交流センターの予約システムの説明を受けましたが、当初予算の審議のときに、観光目的のお客様は原則利用できない旨のことを観光業者に通達して、観光業者の不安をおおらなくする答弁でした。私がこの予約システムの説明を受けたときに、その観光目的かテレワーク目的か、予約を入れるときに区別が出来ないのではないかと思つたのですが、委託会社がその件について把握をしているのか伺います。

**総務課長** 委託している業者には、この施設はテレワークの施設です。観光のお客様は民間の観光施設を紹介してくださいと話してあります。予約システムについては、これから確認をしたいと思えます。もしシステムで、

観光やテレワークの選択がなければ、もしかすると観光目的で予約をされる可能性も確かにあると思えますので確認をいたします。

**守屋保志** そうした心配があるのなら、この定例会が終つたら、すぐに委託業者さんに問い合わせ、間違いが完全にクリアできるまで予約システムを止めるようにしていただけますか。

**総務課長** この定例会が終つたら、確認をさせていただきます。そのシステムを止めるというのは、相談させていただきますか。

**守屋保志** もし区別ができないのだったら止めるべきじゃないですか。間違つて、観光目的の人を泊めた事実があれば、もうこれは虚偽答弁になります。この本会議が終わつて、そのシステムを構築されている業者さんに確認して、もしそれが区別できないということが明らかになったら、止めてください。

**村長** 責任を持ってやりたいと思えます。

**副村長** 今現在、個人会員は募集していない状況です。今、法人会員が11団体登録しています。今後、オープンをして宿泊が可能になったというところで、全ての法人会員に研修なり、ワーケーションとして活用していただきます。当面は法人会員の窓口だけを開けています。個人の会員の線引きが非常に難しいものですから、法人会員の中から個人会員を紹介していただくとか、そういうことにしないと、個人と観光客の選別ができないものですから、いまだに個人会員を募集できないという状況です。ですから登録企業からの紹介で個人も集めたらどうかと考えています。

**守屋保志** 契約されている法人の予約だけを受け付けているということ、そういう理解でいいですか。

**副村長** 今は法人会員を優先に募集をかけています。

**酒井隆幸** 交流センターの委託料の計算が全然分かりません。

年間270日動かして、8,000円で216万円。



▲酒井隆幸議員

夜勤が当初104日、1万円で320万円。その後日勤で動かすのが304日、宿泊が100日で計算すると、343万円ぐらいにしかありません。1日幾らの計算で620万円を算出したのか伺います。

**副村長** 人件費以外にも雇用する側が1週間に4日以上働かせて、8時間以上勤務させると社会保険等の経費がかかるのでその経費を見込んでいます。これで560万円になるかと思えます。ただ、これが100日以上120日とか150日と宿泊の日数が増えていけば増えていくほど、入ってくることも多いのですが、出て行くお金も出て行きますから、それで少し余裕を持って620万円です。

**酒井隆幸** 今回の620万円という金額がもし計上されていたら、もしかしたら議会で予算を通さなかったかもしれない。370万円ぐらいいし売上上げがなく、620万円使いますというの、やる意味ない。当初予算の詰め、甘さというのがかなり出ているのかなと思います、考えを伺います。

**総務課長** 予算の計上と甘さを3月の議会で指摘され反省しています。

**副村長** 予算の見積りというか計上が甘かったというのは、私も、村長も含めて予算査定をした関係上、責任を感じています。

査定の際に、私も村長も査定の際に立ち会って説明を受けていますが、そこまでの深い計算を指摘もできなかったというの、私どもの責任と痛感しています。

**村長** 交流センターに關しましては、課長から改修前の交流センターに基づいて査定をしたと聞いています。近年は雨漏りがしたりとかして、泊まるお客さんも大分



▲岡部岳志村長

少なく当初予算を見積るにしても、新しくはなりませんが、そこまでお客さんを呼べるかという心配もあり、なかなか見積額を増やせないと聞いていました。そこで査定が終わってしまったと思っています。

今後企業の登録や利用者が増えれば収入も見込めるわけですから、その分、収入と出費のバランスを取れるようになれば予算内で収まるということでご理解いただければと思います。

**■令和4年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)**

歳入歳出それぞれに69万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,886万6千円とするものです。人事異動に關

する補正です。  
質疑応答ありません。

**■令和4年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)**

歳入歳出それぞれに42万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,994万7千円とするものです。人事異動に關する補正です。  
質疑応答ありません。

**■諸報告**

地方自治法第243条の3第2項に基づいて、株式会社QOLから令和3年度事業報告、令和4年度事業計画は議会に提出されました。

**■丹波山村監査委員選任の件について**

令和4年6月8日議会選出の守屋旭監査委員より辞職の届出があり、これを承認いたしました。このため地方自治法第196条の規定に基づき、議会の同意を得て、守屋保志議員が議会選出の監査委員として選任されました。

**事業視察**



▶新庁舎視察

議会終了後、現在進行中事業の視察を行いました。新庁舎では木製品が多く耐久性についての説明や、屋根の付く前の2階で議場の位置や広さ庁舎建設状況の説明をうけました。

また、旧広瀬邸の丹波カフェではオープンの準備や、事業計画について説明をうけ、新しい取り組みや村民参加のイベント等、施設の活用に大きな期待が持てる内容でした。



▲旧広瀬邸丹波カフェ視察

# 一般質問



守屋保志議員

## 地方創生推進交付金制度の

## あり方について

**守屋保志** 申請件数と各事業の事業名、申請額、採択額及び村の負担額を伺います。

ジビエ処理加工施設の新商品の開発や従業員確保、費用等に活用したほか、移住希望者のため、高尾住宅の改修をしました。

**村長** ▼別表

**守屋保志** 各事業別に、どのような成果や利益がもたらされたのか、お尋ねします。

▼サウナと災害対策に係る地域コミュニティ活性化事業では、サウナに関連したイベントを3年間に19回実施したほか、これらの事業を他の自治体に紹介し、災害時連携コミュニティシステムの拡大に向けた紹介動画等を作成しています。

**村長** 事業成果と利益については、事例の一例を紹介させていただきますと、

▼狩猟の村移住推進事業では、村に狩猟人口が多いことを活用し、狩猟に興味がある移住希望者のために狩猟、解体、料理を体験していただく狩猟イベントを開催するとともに、

また、これらの事業を山梨県が注目し、県を上げてアウトドアサウナを推進し、サウナ県を標榜することとなり、昨年7月12日には長崎知事を招き、道の駅下の河川敷において、やまなし自然サウナとのいプロ

## 地方創生事業

(単位：円)

開始年度	終了年度	事業名	採択額	事業費	村負担
平成29年度	令和元年度	豊かな自然環境と地域資源を生かした丹波山村四季のプログラムづくり	50,010,000	46,736,171	23,986,041
平成30年度	令和2年度	村民の健康増進と定期来村者育成のためのヘルスケア推進計画	18,600,000	18,559,140	9,279,570
		狩猟の村丹波山村移住推進事業、狩・食・住総合パッケージ事業	75,100,000	69,800,943	34,908,459
令和元年度	令和3年度	サウナと災害対策、地方自治体向け災害時連携コミュニティシステムの確立と地域コミュニティ活性化事業	41,300,000	39,673,100	19,836,550
		丹波山村をはじめとする七つの村の首都圏拠点事業	74,850,000	74,763,651	37,453,792
令和2年度	令和4年度	森の資源循環を生かした村内事業者育成事業	148,000,000	96,812,800	51,306,750
		村の中心地復活へ丹波宿再生事業	144,300,000	98,903,090	49,497,585
		新しい雇用の創出、高齢者を活用したウェルネス・ラボ拠点化事業	24,000,000	13,000,000	6,500,000
		地域資源を活用したファーム、マルシェ、グランピングプロジェクト	131,800,000	85,289,494	42,819,748
令和3年度	令和6年度	都内駅等での官民協働催事による情報発信とデジタル顧客管理事業	14,024,000 (採択額)	(初年度)	7,012,000 (負担予定額)



ジェクトのキックオフイベントが盛大に開催されました。これを受けて、のめこい湯のレンタルサウナ事業実施にも交付金を充当し、令和3年度10月からは、レンタルサウナ事業が本格的に開始しています。

▼丹波山村をはじめとする七つの村の首都圏拠点事業では、これまで連携してきた小さな村g7サミットの出先機関を大田区に置き、構成する村の情報発信や都市住民との交流のためのショップを展開したほか、

昨年7月には大田区の希望により、小さな村g7サミット構成村に大田区を加えたイベントを大田区の羽田イノベーションシティにおいて開催いたしました。このことをきっかけに、大田区との連携が強まり、去る5月10日には、大田区長に村を訪問していただき、多摩川の入り口と出口としてのご縁から始まる連携を強化していくことを確認しました。

そして、まずは子供たちの交流事業から始めることとなり、今年度中に事業を実施するため、お互いの教育委員会により交流の準備が進められています。

▼森の資源循環を活用した村内事業者育成事業では、村内のミズナラを活用したワイン樽の開発や、役割を終えた岩手県住田町にある東日本大

震災の被災地のための仮設住宅の部材を再利用した移住者のための定住促進住宅の建設を行いました。

村内に自生しているミズナラ材によるワイン樽製造については、足かけ5年にわたり挑戦してきており、この交付金をきっかけに様々な機関と連携が取れ、令和2年度には最初のミニ樽が完成し、全て県内産の原材料によるワインが仕込まれ、ようやくそのワインが納品されました。

▼村の中心地復活へ丹波宿再生事業ですが、平成30年4月に新庁舎基本構想を策定しましたが、同年6月13日の議会定例会において、全議員からの意見書が提出され、新庁舎建設は丹波宿の中心地とすること、同時に空洞化が顕著になっている周辺の再整備を図り、活性化を行うことが採択されました。

この意見書を受けて、新庁舎建設とともに丹波宿再生事業が始動すると認識しております。交付金を活用した事業としては、空き家の有効利用を調査する丹波宿再生協議会の設置などのほか、新庁舎に近い旧広瀬邸を改修し、飲食やコワーキングスペース等として再利用することとしており、今月から指定管理者により、運営が始まることとなっています。

丹波宿再生は、議会からの意見書や未来会議からの提言を踏まえ、第

5次総合計画にも主要施策に位置づけておりますことから、今後ともコミュニティサロンの建替えとともに地区全体の街並み景観の整備などに努めてまいります。

▼地域資源を活用したファーム、マルシェ、グランピングプロジェクトですが、村の耕作放棄地の調査及び丹波山村が小規模循環型農業の調査研究を実施したほか、農林産物の新商品の開発のため、イベント等のほか、舞茸施設の各種改修や櫓木のための殺菌釜及び培養棚の入替えなども実施しています。

守屋保志 村では、今後、地方創生推進交付金制度をどのように活用していくのか、その基本方針をお尋ねします。

村長 丹波山村では、これまで10件の採択を受け、様々な事業を実施してまいりました。それぞれの事業が成果を上げ、私の公約が着実に実施、実行されつつあり、事業の進捗により就業の場が生み出され、人口減少にも歯止めがかかりつつあります。

しかし、推進交付金事業の申請は、受付開始から申請までの期間が短く、じっくり検討ができないことが多く、当初の計画と現実の事業実施にそご

少なからず見受けられます。

さらに推進交付金事業は、採択額のおおむね半分を村が負担しなければなりません。これまでの事業は、初期の目的を達成しつつありますが、今後の事業申請に当たっては、費用対効果を慎重に検証し、申請事業をこれまで以上に精査していく必要があると考えています。

守屋保志 事業で年度内に完了できない事業があつたのか、伺います。

総務課長 おおむねの事業については、年度内に完了していますが、ワイン樽の事業のように、当該年度に予定しても原材料であるミズナラの伐採が冬場の12月以降となり、その後、富山県での製材、岐阜県での加工、宮崎県での組立ての工程となることから、数か月の遅れが生じます。完成したワイン樽にワインを仕込んでおかないこと、役場の年度内に事業を納められない状況です。

守屋保志 それぞれの事業に、それぞれの年度の目標が設定されていると思いますが、設定どおり進捗しているのか、またそのための検証委員会はきちんと機能しているのか、伺います。

**総務課長** 対象事業に設定された目標は、おおむね達成してはいますが、コロナの影響等もあり、イベント参加者とか、あと移住者の数など、目標値に達していない事業もあります。検証委員会は事業年度終了後に開催して、事業成果及び効果を説明し、委員からは様々なご意見をいただき、それを次年度の事業実施に反映しています。

**守屋保志** 検証委員会を行って、指摘、意見等、次年度に反映させているのであれば、資料をきちんと制作して、村民に対し広報活動をしつかり行い、理解を得られるような活動をしてもらいたいと思いますが、総務課長の考えを伺います。

**総務課長** 検証委員会については、年度が終わった段階で、その事業、事業について成果を見ていただく、「お金がかかり過ぎていたのでは」とか、「実績がちょっと低いのではないか」というような意見をいただいています。それに基づいて次年度の事業を見直していますが、それは内部だけで、村民の方に広報していません。大きなお金を使わせていただいているので、検討していききたいと思います。

**守屋保志** 村民は一体何をやってい

るのかとか、多額のお金が無駄に使われているんじゃないか等、懸念される方も事実いらつしやいますので、年度ごとに検証委員会の検証した結果を誰が読んでも分かるような、広報活動をするのは当然の義務だと思っています。今年度は無理ですから、来年の年度替わりにそうした広報活動ができるような体制で取り組んでいただきたいが考えを伺います。

**村長** 地方創生推進交付金という大きなお金を使っているので、監査や検証委員会をしつかり行い、不透明な部分や誤解を招かないように村民の皆様にご理解いただくような努力をしていきたいと思っています。

**守屋保志** 各事業は事業の実施団体等に任せているのか伺います。

**総務課長** 事業をされている実施団体と業務委託契約を結ばせていただいて、その事業者に委ねています。

**守屋保志** 事業ごとの実績報告や成果品が村にきちんと納品され、それを村長が確認をしているのか伺います。

**総務課長** 業務委託の完了報告を提出していただいて、それを各担当者が完了検査を実施し、内閣府に提出

する結果は村長に報告しています。

**守屋保志** 業務委託完了後の各担当者が完了検査を実施しているということですが、仕様書を元に履行の確認を行っているのか伺います。

**総務課長** 各担当者が確認を行っています。

**守屋保志** 仕様書にのっとって作業していない部分とかは修正、減額、契約変更とか、そういった事実はあるのか伺います。

**総務課長** 完了検査等の確認をしているところで、契約にうたっているにもかかわらず不備なところ等がある場合もありますが、ある場合は、そこで直していただきながら、最終的に仕様書のとおりになるように進めています。

**守屋保志** それぞれの事業が3年にわたる事業ですが、その年度途中で見直しはしているのか伺います。

**総務課長** 基本的には、当初申請時の内容を実施していきますが、新型コロナウイルスの蔓延や物価高、原油高騰の事情も影響して事業内容及び事業額が増減することはあります。

**守屋保志** 国に申請したものを見直しして、その事業の効果を上げることは可能なのか伺います。

**総務課長** 各事業者と村の担当者による打合せや効果検証委員会の結果等を踏まえて見直しをしており、事業効果を上げることは可能だと思います。

**守屋保志** 国の申請の変更が今まであったのか伺います。

**総務課長** 変更したものもあります。

**守屋保志** ほとんどの事業が今年度で完結することを、先ほどの村長答弁で認識いたしましたけども、完結した事業を継続して自立運営する事業者というのがいらつしやるというふうに思いますので、そういった方が今後どのような形で村へ貢献するのか、その辺何かお考えがあるのであれば、伺いたいと思います。

**副村長** 地方創生推進交付金を使った3年間の事業で、これが完結して終わりというのでは元も子もないと考えています。

例えば、広瀬邸が今月から運営が始まりますけども、ここでこの施設を利用して、村の村民の健康意識の向上や、ヘルスケアの関係の仕事をこ

## 議会運営委員会

令和4年6月2日(木)

6月定例会の日程、コロナ感染対策、これまでの議案勉強会を全員協議会に変え行う等、定例会に向けての話し合いが行われました。



## 全員協議会

令和4年6月8日(水)

全議員参加で6月定例会の議案の説明と質問の為全員協議会を行いました。

特に交流センターの運営委託に関して厳しい指摘とふるさと納税に関する質疑が集中しました。また、守屋旭議員の監査員辞職に対する新たな議会選出委員を選出する話し合いが行われました。



ここで業務をやっていたことを通して、村の健康事業に貢献していただければ、これがその事業の成果につながっていく。

また、樽の製造ですが、本来この樽の製造というのは、行政がそのまま行うものではないと考えています。一定のめどがあったら、民間事業者がそれを引き継いで、それを村の特産品としてワインを詰めたりウイスキーを詰めたり、いろんなものに使っていくことが必要だと思っております。村の産業につながるために、うまく推進交付金を有効活用して、今

後、村の誰かが、事業者として立ち上がって、そういう事業を継続していったら、今ご質問の村への貢献につながるのかなと考えています。

**守屋保志** 実施された事業の内容全てが、村にとって本当に必要なもので、無駄なものがないのか検証する必要がありますと私は考えます。村の負担額の合計が2億8,260万495円と巨額な財源を充てている以上、村民への説明責任を果たすことは当然のことであり、10件全ての

事業内容を精査するための外部監査を行うよう求めますが、村長の見解を伺います。

**村長** 村の監査委員に地方創生推進交付金に特化した監査をしていただくとともに、検証委員会を外部の方にお願ひして、村民の皆様にもその検証委員会の結果を公表するなど理解をいただけるよう努めてまいりたいと思っておりますので、今のところ外部監査につきましては、やる方向ではありません。

**守屋保志** この地域の活性化と村の存続を考えますと、様々な施策を立案し、予算を投じることの必要性については、十分に理解をいたします。

しかしながら、限られた財源の中で村政運営であり、村民の理解を得ることは必要不可欠なことで、村が説明責任を果たすことは言うまでもありません。そのためにも、費用対効果の検証をしっかりと行い、事業実績の成果報告書を取りまとめ、反省すべきは反省し、無駄のない施策立案に生かせるよう強く求めます。

# 庁舎建設特別委員会研修

## 長野県大桑村庁舎視察研修



令和4年7月12日長野県大桑村庁舎へ視察研修を実施しました。

今年の5月に竣工した大桑村庁舎は丹波山村新庁舎と同じように議場を設けない庁舎で、内部も木材を使った同様なコンセプトの庁舎です。

元中学校を解体し地元の木材を利用し保健センター、図書館、中央公民館を備え文化交流、地域協働の活動拠点となる素晴らしい庁舎でした。



### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月12日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211